

# 産学連携スタート支援事業

～大学等と連携した共同研究による技術開発を支援します～

公益財団法人相模原市産業振興財団では市内中小企業者が大学・公設試等の試験研究機関との産学連携による研究開発や技術開発を促進するため、共同研究等に必要な費用の一部を補助します。

産学連携による技術力の向上や製品・技術の高付加価値化を目指す企業の皆様の応募をお待ちしています。

## 1. 補助対象事業

中小企業者が自ら大学・公設試と行う新技術・新製品開発、既存技術の高度化に関する研究テーマで下記に掲げる共同研究等が対象となります。

※大学・・・大学、高等専門学校、職業能力開発総合大学校

※公設試・・・国及び地方公共団体の試験研究機関

- ① 共同研究      ② 委託研究      ③ 試験・分析・技術指導

## 2. 補助対象者

市内で1年以上継続して事業を営み、補助対象事業を市内の事業所で行っている中小企業者。なお、1年未満であっても「さがみはら産業創造センター」に入居する中小企業者は対象となります。

## 3. 補助の内容

補助額は経費の2分の1以内（上限25万円）とします。ただし、市内の大学等と共同研究等を行う場合の補助率は3分の2以内、補助対象者が前年度に本補助金の交付を受けている場合の補助率は3分の1以内とします。

平成31年4月以降に開始し、令和2年3月までの年度内に大学等との共同研究・受託研究契約に基づき、大学等に支払う経費（消費税等を除く）が対象となります。

### 問い合わせ／申し込み先

公益財団法人相模原市産業振興財団（担当：森田・江守）

住 所：〒252-0239 相模原市中央区中央3-12-3（商工会館本館4階）

T E L：042-759-5600（直通）      メール：monodukuri@ssz.or.jp

## 4. 申請方法

◆申請書類はホームページからダウンロードできます。

申請書類をホームページからダウンロードし、持参または郵送により提出してください。

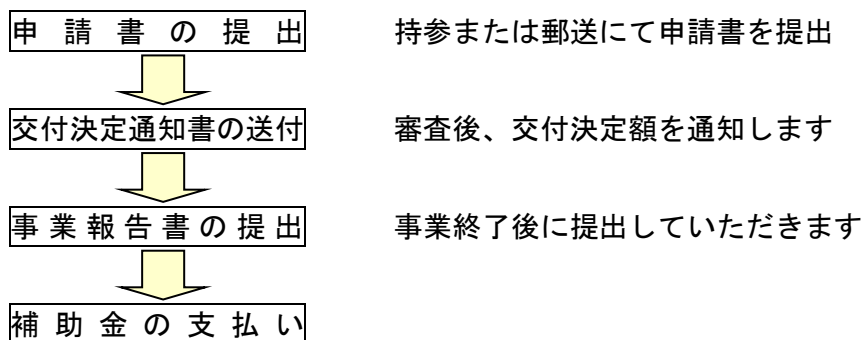
<https://www.ssz.or.jp/support/sangakurenkei>

- ① 産学連携スタート支援事業補助金交付申請書、補助事業計画書、収支予算書（第1号様式）
- ② 大学等との共同研究等を証する書類（契約書・見積書）
- ③ 履歴事項全部証明書（写し可）、納税証明書等、会社案内等の企業概要資料

## 5. 申請期間

申請は令和元年6月26日（水）から8月16日（金）まで受け付けます。

## 6. 補助金手続きの流れ



## 7. 注意事項

- ① 補助金の支払いは申請期限の令和元年9月末以降、事業報告書を提出した企業（提出書類確認後）より順次交付となります。
- ② 本補助金は予算の範囲内での交付となりますので、申請状況により受付をお断りすることや補助金額を予算の範囲内で減額する場合があります。
- ③ 申請の状況により、過去にこの補助金の採択を受けていない事業者を優先して採択することがあります。
- ④ 補助回数は共同研究等の件数にかかわらず、1社あたり年度内1回限りとなります。
- ⑤ 他の補助金等により共同研究等に要する経費の補助を受けるものは申請できません。
- ⑥ 補助金を交付した場合は、企業名、研究テーマ名、大学等の名称を公表することがあります。
- ⑦ 共同研究等における工業所有権（特許権、実用新案権など）の取り扱いは、大学等と締結する契約等によるものとなります。